

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2025.11.20

GS トータル・リターン

積極(年2回決算)／安定(年2回決算)／安定(毎月決算)

追加型投信／内外／資産複合(資産配分変更型)



- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

株式会社りそな銀行

ホームページ www.gsam.co.jp
アドレス

■照会先

電話番号 03-4587-6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信、 その他資産)資産配分 変更型))	積極(年2回決算)および 安定(年2回決算)：年2回 安定(毎月決算)：年12回(毎月)	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うGS トータル・リターン 積極(年2回決算)、GS トータル・リターン 安定(年2回決算)およびGS トータル・リターン 安定(毎月決算)(以下、これらのファンドを総称して「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2025年11月19日に関東財務局長に提出しており、2025年11月20日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)。
- GS トータル・リターン 積極(年2回決算)を「積極(年2回決算)」または「積極」、GS トータル・リターン 安定(年2回決算)を「安定(年2回決算)」、GS トータル・リターン 安定(毎月決算)を「安定(毎月決算)」、GS トータル・リターン 安定(年2回決算)およびGS トータル・リターン 安定(毎月決算)を総称して「安定」ということがあります。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日：1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：7兆3,631億円(2025年8月末現在)

資本金：4億9,000万円(2025年11月19日現在)

グループ資産残高(グローバル)：3兆623億米ドル(2025年6月末現在)

ファンドの目的

積極：日本を含む世界のさまざまな資産および投資手法を活用する投資信託証券へ分散投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

安定：日本を含む世界のさまざまな資産および投資手法を活用する投資信託証券へ分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

1

グローバルの経済成長を収益の源泉として、幅広く分散投資を行います。

※トータル・リターン積極マザーファンドおよびトータル・リターン安定マザーファンド(以下総称して「マザーファンド」といいます。)を通じて、日本を含む世界の株式、債券、通貨、不動産投資信託(リート)、コモディティ、マスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)およびヘッジファンド等のさまざまな資産および投資手法を活用する投資信託証券に分散投資を行い、資産価値の向上をめざします。ただし、上記すべての資産に投資するとは限りません。

※運用目的の異なる複数のファンドがあります。

積極(年2回決算)／安定(年2回決算)／安定(毎月決算)

※実質外貨建資産については、投資判断により対円での為替ヘッジを行うことがあります。

2

市場の下落に備え、資産価値の減少リスクを抑制することをめざします。

3

市場環境等の変化に応じて、柔軟に投資対象、投資手法、配分比率を見直します。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

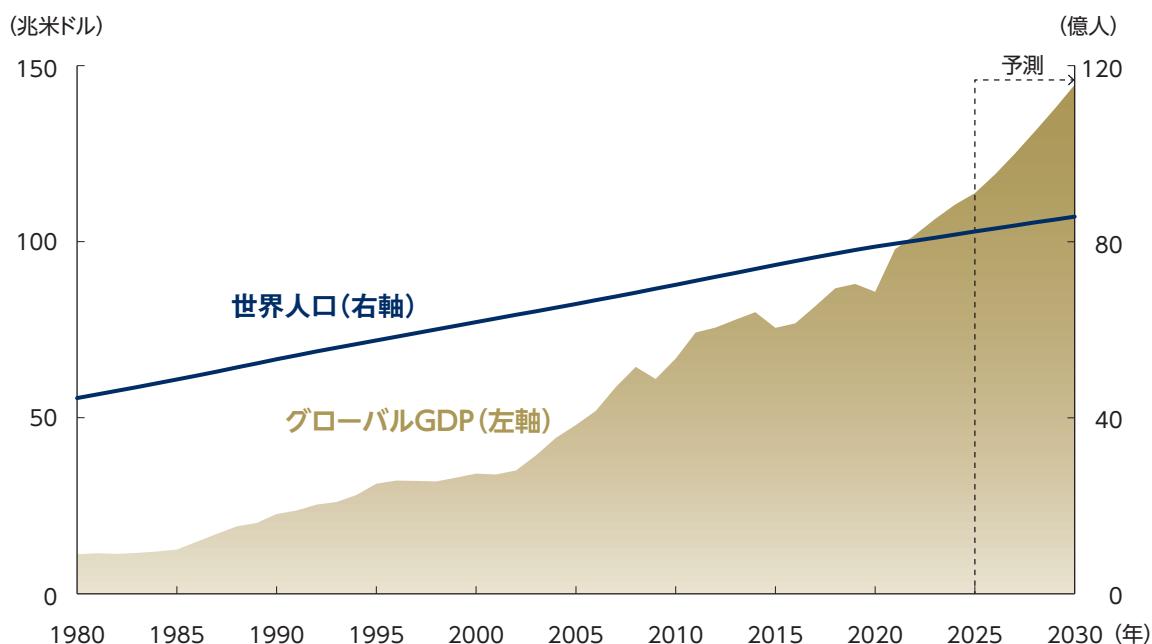
本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(投資顧問会社。以下、それぞれ「GSAMニューヨーク」「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMニューヨーク、GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、有価証券の運用を行います。文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

1 グローバルの経済成長

世界中のさまざまな資産を投資対象とし、多様な収益機会を捉えることをめざします。

～名目GDPおよび世界人口の推移～



期間：1980年～2030年(世界人口は推計、2025年以降のGDPは2025年4月における予測値)

出所：世界人口は国際連合(World Population Prospects 2024)、GDPはIMF(国際通貨基金)World Economic Outlook, April 2025

本ファンドの投資対象

	株式	債券	その他
先進国	○	○	○
新興国	○	○	○

投資対象およびその組入比率は、適宜見直します。

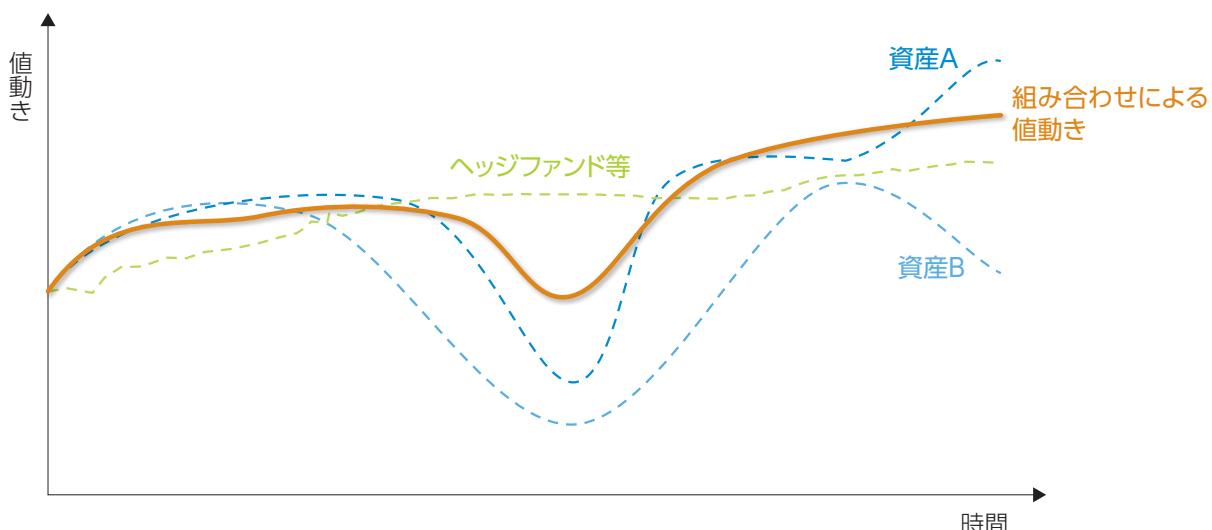
実質外貨建資産については、投資判断により対円での為替ヘッジを行うことがあります。

上記は過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆または保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は本資料作成時点のものであり、情報提供を目的とするものです。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

2 下落リスクへの対応

リスク抑制のため、値動きの特徴が異なる投資対象を効果的に組み合わせることをめざします。市場環境にかかわらず収益を追求するヘッジファンド等を活用します。

各資産の組み合わせによる値動きのイメージ

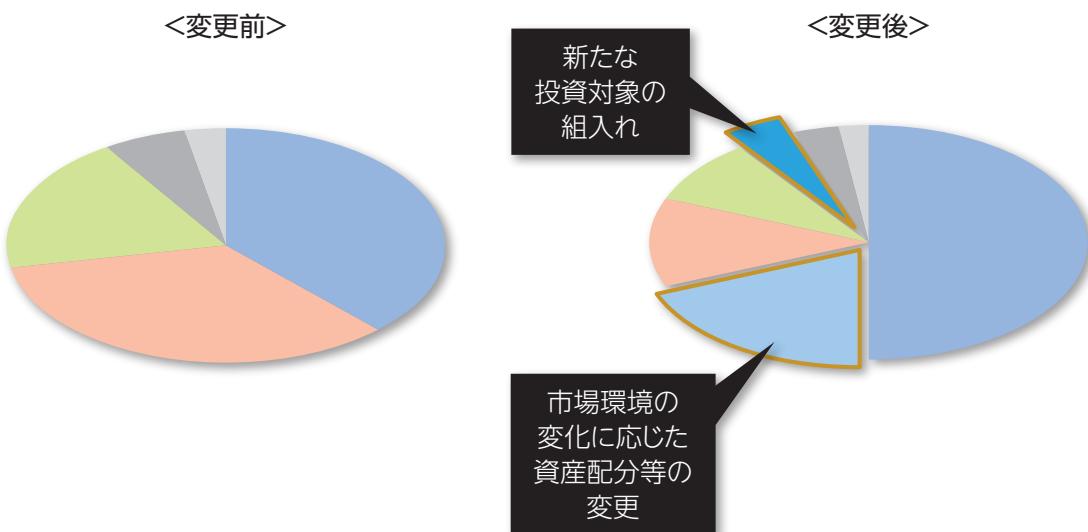


上記は、例示をもって理解を深めていただくことを目的とした概念図であり、運用の成果を保証するものではありません。本戦略がその目的を達成できる保証はなく、損失が生じることもあります。

3 市場環境等の変化に応じた柔軟な見直し

市場環境等の変化に応じて、投資対象・戦略の入れ替えを行います。

投資対象・戦略の入れ替えイメージ



上記は、例示をもって理解を深めていただくことを目的とした概念図であり、運用の成果を保証するものではありません。ポートフォリオの内容は、市場の動向等を勘案して適宜変更されます。

ファンドの運用

本ファンドの実質的な運用は、GSAMニューヨークを拠点としたマルチ・アセット・ソリューションズ(MAS)が行います。

なお、GSAMニューヨークのほか、GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールにも組入れ投資信託証券および為替の運用指図に関する権限を委託します。

マルチ・アセット運用チーム

マルチ・アセット・ソリューションズ(MAS)

2024年12月末現在

- グローバルリソースと専門知識を活用したマルチ・アセットクラス運用

- 運用経験豊富なシニア・メンバーと博士号、CFA、MBAなどの資格保有者やアクチュアリーの経験を積んだストラテジストで構成される300名超のチーム体制

運用プロセス



- 世界中のさまざまな資産を投資対象とし、長期の資産成長と収益の安定化を図ります
- 資産価値の減少リスク抑制を図りつつ、市場環境等の変化に応じて、投資対象・戦略の柔軟な見直しを行います



- グローバルの経済成長を享受する資産配分(為替ヘッジ比率を含む)の策定
- 中期的な景気サイクルに応じて長期資産配分を調整
- 短期的な収益機会の追求



- ファンド(ETFを含む)の選定および組入比率の決定



- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントで使用している独自開発のリスク管理システムを用いてさまざまなリスク・ファクターを包括的に分析、管理

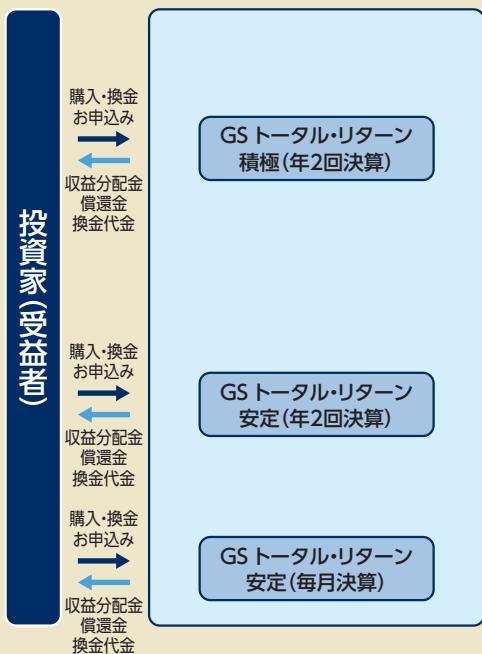
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがつた運用ができない場合があります。上記のリスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。上記運用プロセスがその目的を達成する保証はありません。また、上記の運用体制および運用プロセスは変更される場合があります。

ファンドの仕組み

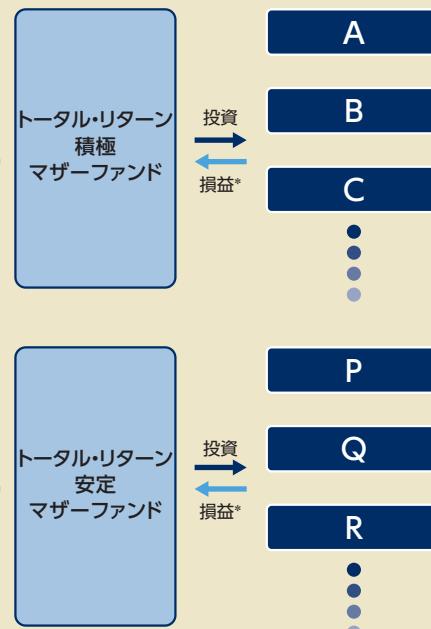
本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

マザーファンドの運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式で行います。

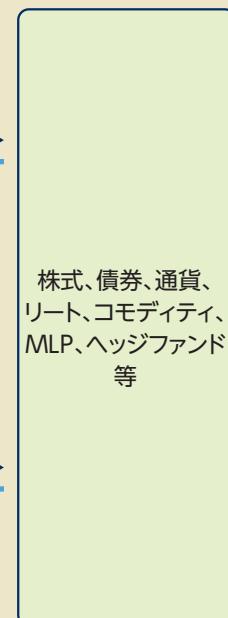
<本ファンド>



<マザーファンド> <組入れファンド>



<投資対象>



*マザーファンドが組入れる各投資信託証券(以下「組入れファンド」または「組入れ投資信託証券」といいます。)への投資比率は、資金動向および収益性等を総合的に勘案して決定するものとします。各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

*組入れ投資信託証券は適宜見直され、これまで投資を行っていた投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加されることがあります。
くわしくは、後記「ご参考：組入れファンド一覧」をご覧ください。

*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

主な投資制限

- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 株式(投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

分配方針

**積極(年2回決算)および安定(年2回決算)**

原則として、年2回の決算時(毎年2月19日および8月19日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**安定(毎月決算)**

原則として、毎月の決算時(毎月19日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ**利子・配当収益・売買益等**

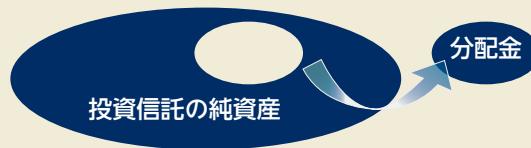
※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

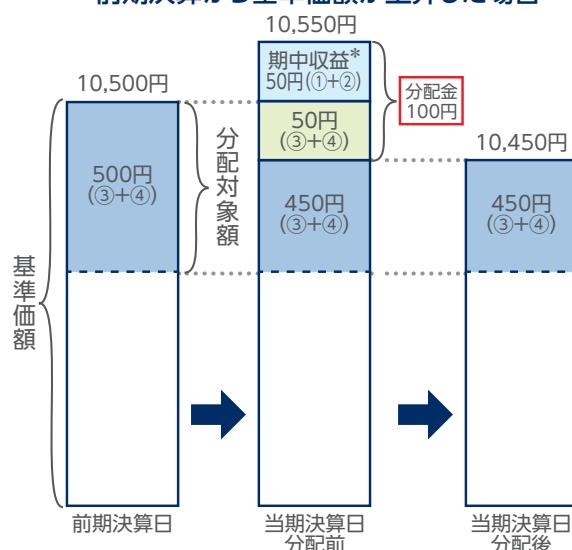


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

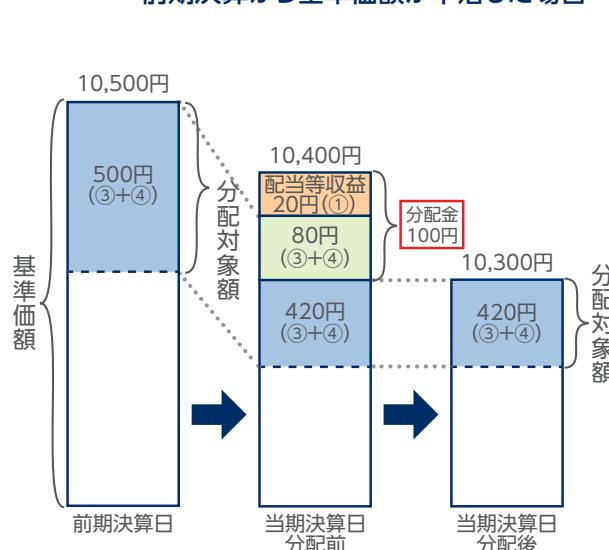
*分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。

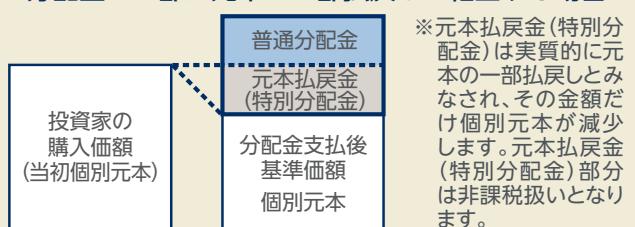


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合は、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

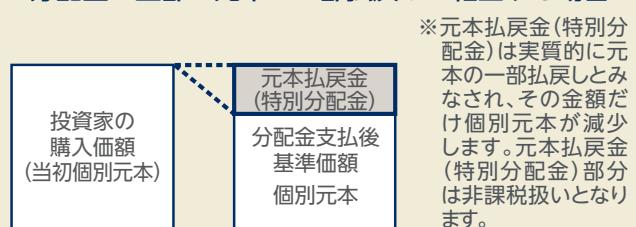


普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

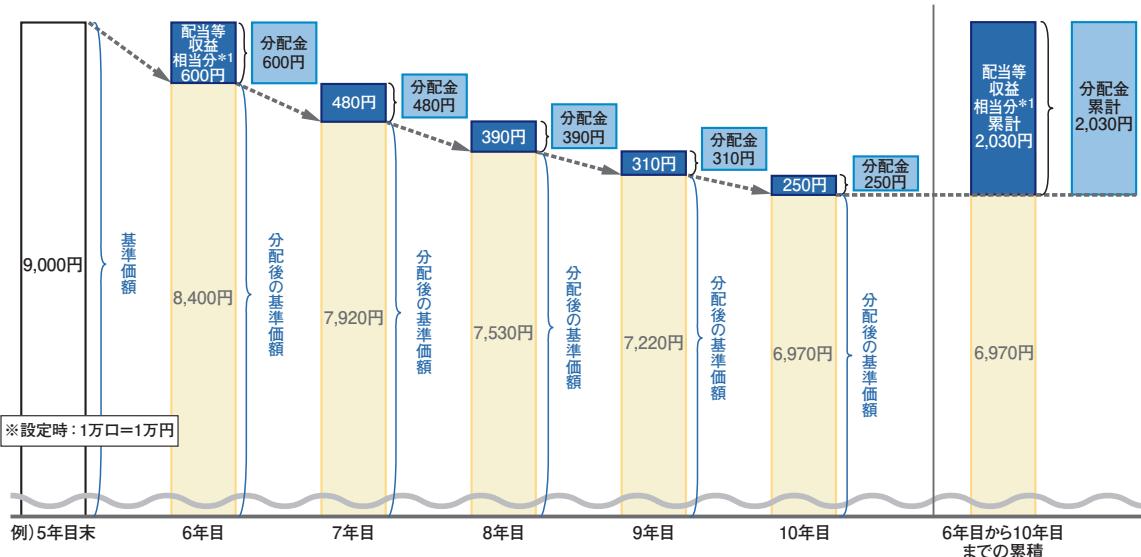
分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



数年間にわたって基準価額が下落した場合

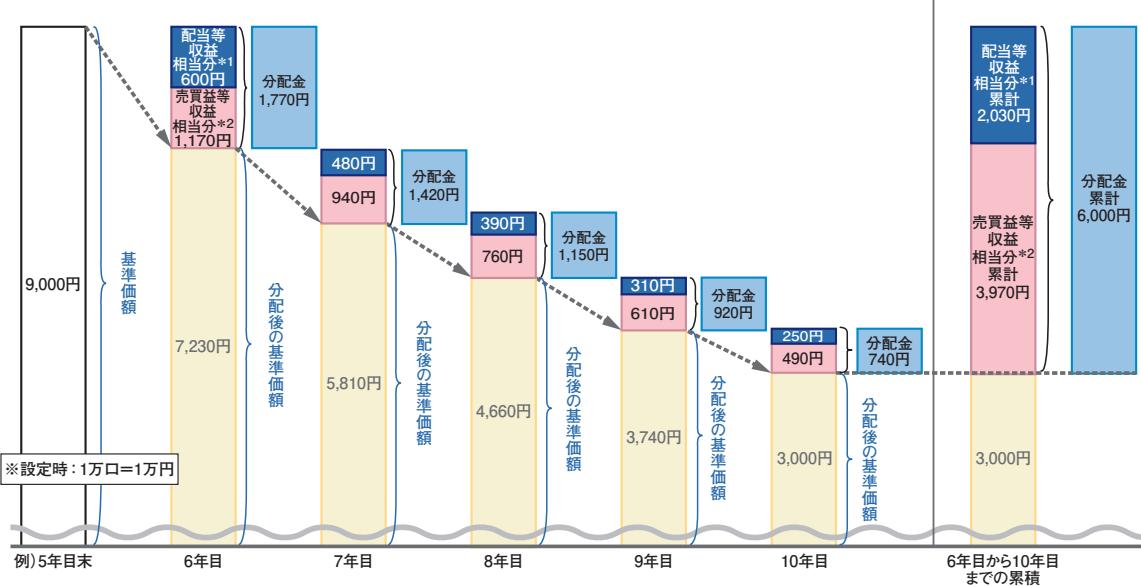
①配当等収益を中心に分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご留意ください。



②配当等収益に加え、売買益(評価益を含みます。)も分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご留意ください。



*1 配当等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち配当等収益を含む場合があります。

*2 売買益等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

(注)上図はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、②では配当等収益に加えて売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で6,000円分(配当等収益相当分2,030円+売買益等収益相当分3,970円)の収益分配を受け、基準価額は3,000円になっています。上図の例において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計でみた分配落ち後の基準価額は6,970円(3,000円+3,970円)になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

ご参考：組入れファンド一覧

本ファンドが実質的に投資対象としている主な投資信託証券は以下の通りです。
 また、上場投資信託証券(ETF)にも実質的に投資を行いますが、ETFについては委託会社のホームページ(www.gsam.co.jp)に掲載の月次レポートをご覧ください。
 組入れファンドは適宜見直しを行います。また、すべての投資信託証券に投資するとは限りません。

	ファンド名	主な投資対象	投資目的
株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・エクイティ・パートナーズESGポートフォリオ	日本を含む世界の株式および株式関連証券のうち運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を満たす企業の株式等	銘柄評価においてESG要素を考慮し、アクティブラインにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバルCOREエクイティ・ポートフォリオ	日本を含む世界の株式および株式関連証券	計量運用により、長期的な投資元本の成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・スマール・キャップCOREエクイティ・ポートフォリオ	日本を含む世界の小型株式および株式関連証券	計量運用により、長期的な投資元本の成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ	エマージング諸国の株式および株式関連証券	アクティブラインにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケットCOREエクイティ・ポートフォリオ	エマージング諸国の株式および株式関連証券	計量運用により、長期的な投資元本の成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ	日本の株式および株式関連証券	アクティブラインにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックスUSエクイティESGポートフォリオ	米国の株式および株式関連証券のうち運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を満たす企業の株式等	銘柄評価においてESG要素を考慮し、アクティブラインにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックスUS COREエクイティ・ポートフォリオ	米国の株式および株式関連証券	計量運用により、長期的な投資元本の成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックスヨーロッパCOREエクイティ・ポートフォリオ	欧州の株式および株式関連証券	計量運用により、長期的な投資元本の成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズIII ゴールドマン・サックス・ヨーロッパ・エクイティ	欧州の株式および株式関連証券	アクティブラインにより中長期的にベンチマークであるMSCIヨーロッパ・インデックスを上回る運用成果をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・ジェネレーションズ・エクイティ・ポートフォリオ	若い世代の消費パターンから恩恵を受けたと思われる日本を含む世界の株式および株式関連証券	アクティブラインにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ	環境問題の解決に関連する主要なテーマに沿うと考えられ、かつサステナブル投資と判断される日本を含む世界の企業の株式および株式関連証券	アクティブラインにより、環境へのポジティブかつ測定可能なインパクトの創出、ならびに、信託財産の長期的な成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・ヘルスケア・エクイティ・ポートフォリオ	ヘルスケアセクターの発展により恩恵を受けると運用者が考える日本を含む世界の企業の株式および株式関連証券	アクティブラインにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リザース・エクイティ・ポートフォリオ	テクノロジーの発展により恩恵を受け、将来のリーダーになると期待されると運用者が考える日本を含む世界の企業の株式および株式関連証券	アクティブラインにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フィックスト・インカム・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	日本を含む世界の投資適格債券	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フィックスト・インカム・ポートフォリオ	日本を含む世界の投資適格債券	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。
	ゴールドマン・サックス・インスティテューションナル・インベストメント・トラスト コクサイ・フィックスト・インカム・ファンドA	日本を除く世界の投資適格債券	日本を除く世界の投資適格債券への投資およびアクティブラインを通じて安定してベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本および中国)円建て円ヘッジありを上回る運用成果をめざします。
	ゴールドマン・サックス・インスティテューションナル・インベストメント・トラスト コクサイ・フィックスト・インカム・ファンドB	日本を除く世界の投資適格債券	日本を除く世界の投資適格債券への投資およびアクティブラインを通じて安定してベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本)円建て円ヘッジなしを上回る運用成果をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・クレジット・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	日本を含む世界の投資適格社債	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。

ご参考：組入れファンド一覧(続き)

	ファンド名	主な投資対象	投資目的
債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ	北米およびヨーロッパの企業が発行する、投資適格未満の有価証券	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ	エマージング諸国の米ドル建て債券	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ローカル・ポートフォリオ	エマージング諸国の現地通貨建て債券	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・ダイナミック・ボンド・プラス・ポートフォリオ	日本および新興国を含む世界の政府および政府機関が発行する債券、社債(ハイ・イールド債券を含みます。)、モーゲージ証券、アセットバック証券および通貨等	市場環境に応じて機動的に資産配分を行い、利息収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フィックスト・インカム・プラス・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	日本および新興国を含む世界の政府および政府機関が発行する債券、社債(ハイ・イールド債券を含みます。)、モーゲージ証券、アセットバック証券および通貨等	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。なお、本戦略は、為替ヘッジとは別に、収益の向上をめざして多通貨運用戦略を行います。また、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準を通じて環境的・社会的な特性を推進するものとします。
その他	ゴールドマン・サックス・ルックス・インベストメント・ファンズ カスタム・オルタナティブ・リスク・プレミア・ポートフォリオ(Lux)	株式、債券、社債、通貨、コモディティ等への直接およびデリバティブ等を用いた間接投資	複数のオルタナティブ・リスク・プレミア戦略への分散投資を通して伝統的資産クラスとのベータの低い絶対リターンをめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・アブソリュート・リターン・トラッカー・ポートフォリオ	日本および新興国を含む世界の株式、商品先物等、債券、社債、クレジット(ハイ・イールド債券を含みます。)	広範な資産クラスからなる複数のヘッジファンドから構成されるポートフォリオのリターンの特徴に概ね連動した運用をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・オルタナティブ・トレンド・ポートフォリオ	金利、国債、株式、コモディティ、通貨セクター等	トレンド・ストラテジーを用いる複数のヘッジファンドから構成されるポートフォリオのリターンの特徴に概ね連動した運用をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・ストラテジック・マクロ・ボンド・ポートフォリオ	日本を含む世界の政府および政府機関が発行する債券、モーゲージ証券、アセットバック証券、通貨およびデリバティブ等	市場環境に応じて機動的に投資戦略に資産配分を行い、主に資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。ただし、運用にあたっては、運用者が定めるESG(環境・社会・ガバナンス)基準に基づく環境的・社会的な特性を推進することをめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・リアル・エステート・エクイティ・ポートフォリオ	日本を含む世界の不動産業界企業の株式および株式関連証券	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・インフラストラクチャー・エクイティ・ポートフォリオ	日本を含む世界のインフラストラクチャー関連企業の株式および株式関連証券	収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。
	ゴールドマン・サックス・インスティテューションナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・エクイティ・ポラティリティ・ファンド	日本を含む世界の株式および株式オプション、デリバティブ等	アクティビ運用により長期的に世界の株式市場全体の変動の影響を半分程度に抑えた独自のベンチマークを上回る運用成果をめざします。
	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券	元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。

*上記は2025年11月19日現在の概要であり、今後、上記の内容および分類が変更される場合があります。

*上記投資信託証券については、日々の出入金額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われる場合があります。これは、資金の出入金から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の出入金の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

*本ファンドの実質的な投資対象である投資信託証券に運用報酬はかかりません。上場投資信託証券(ETF)で発生する運用報酬は本ファンドを通じて間接的にご負担いただきますが、負担額は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、リート、コモディティ、MLPおよびヘッジファンド等さまざまな資産に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。



債券投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな格差が見られます。



新興国への投資に伴うリスク

新興国への投資には、先進国の市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が少ないとから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。



ハイ・イールド債券投資リスク

一般に、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化(格付けの変更や市場での評判等を含みます。)により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合では、短期間で債券価格が大きく下落することがあります。また、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。



リート投資リスク

一般に、リートの市場価格は、リートに組み入れられる個々の不動産等の価値や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。リートは、その収益の大部分を賃料収入が占めており、景気動向や不動産の需給の影響により、賃料や稼働率の低下あるいはテナントの債務不履行・倒産等によって賃料収入が低下し、収益性が悪化することがあります。収益性の悪化がリートの市場価格の下落をもたらすことや、本ファンドが受領するリートからの配当金が減少することもあります。リートへの投資リスクとしては、その他、信用リスク、金利リスクなどが挙げられます。

主な変動要因(続き)



ヘッジファンド等への投資に伴うリスク

本ファンドは、ヘッジファンド等のオルタナティブ資産に投資することができます。ヘッジファンド等は、デリバティブ取引を含むさまざまな投資手法を用いて、ファンドの純資産規模に対して大きな取引および建玉(買いまたは売りの両方を含みます。)を発生させることができます。このような場合、市場価格の変動以上に損失が拡大する可能性があります。



コモディティ投資リスク

コモディティ投資においては、さまざまな商品先物市場の変動の影響を受けます。個々の商品先物の価格は、商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等のさまざまな要因に基づき変動します。



為替変動リスク

本ファンドは、投資判断により対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が低下します。)。為替ヘッジを行わない場合は、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。なお、本ファンドは、為替ヘッジとは別に、収益の向上をめざして多通貨運用戦略を行う投資信託証券に投資することができます。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。



MLP 投資リスク

MLP*の価格は、大規模な設備投資等を行うため、MLPの事業を取り巻く環境や資金調達動向、金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドが組み入れるMLPの価格の下落やMLPに関する法律・税制等の変更により、本ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

*MLPには、MLP、MLP持分を所有する会社、ETF、ETN等を含みます。



本戦略に伴うリスク

本ファンドは、市場環境等の変化に応じて柔軟に資産配分を変更し、リスク抑制のため、値動きの特徴が異なる投資対象を効果的に組み合わせることをめざしますが、市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、多数の資産が同時に急激に下落する局面では、本ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

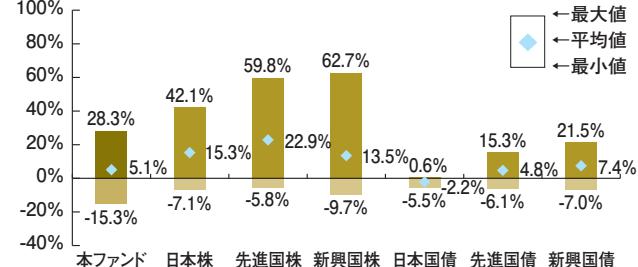
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

参考情報

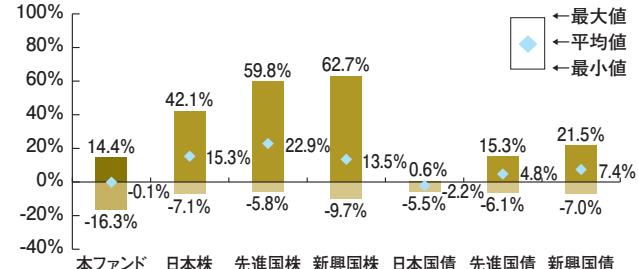
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

積極(年2回決算)**本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移****本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

期間：2020年9月～2025年8月

**安定(年2回決算)****本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移****本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

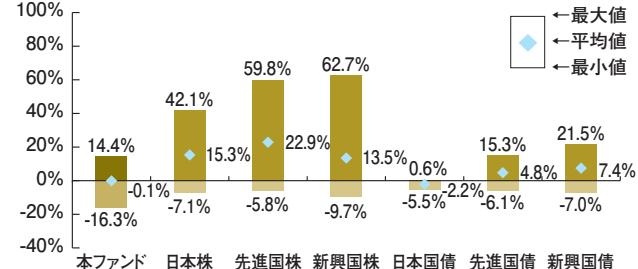
期間：2020年9月～2025年8月

**安定(毎月決算)****本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

● 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

期間：2020年9月～2025年8月

**各資産クラスの指標**

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

□ 東証株価指数(TOPIX)の指値および東証株価指数(TOPIX)に係る標準または商標または株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□ MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIイニシアチブに帰属します。MSCI およびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□ NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデュシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。□ FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指標を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年8月29日現在

積極(年2回決算)

基準価額・純資産の推移

2015年9月1日～2025年8月29日



基準価額・純資産総額

基準価額	14,100円
純資産総額	16.6億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンダ
1ヶ月	1.0%
3ヶ月	5.4%
6ヶ月	3.4%
1年	4.1%
3年	16.7%
5年	23.9%
設定来	41.0%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

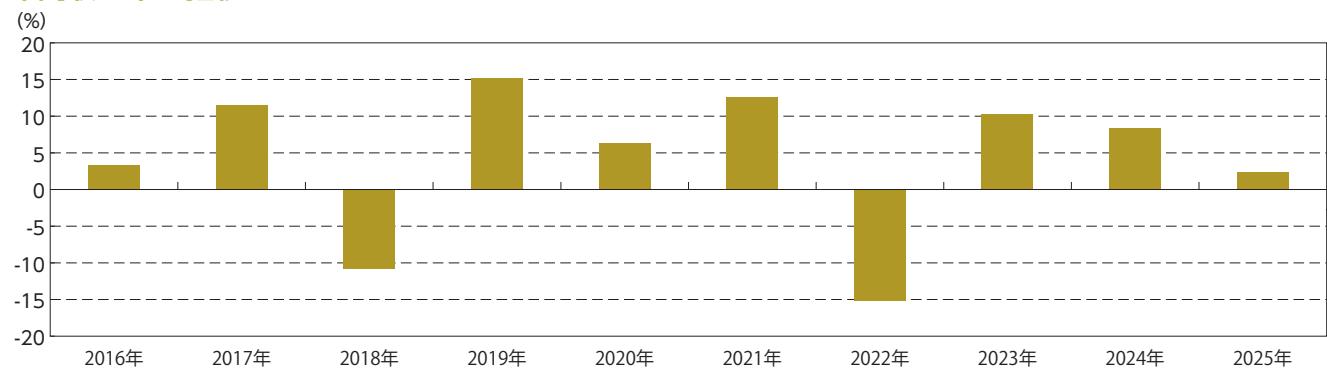
決算日	23/8/21	24/2/19	24/8/19	25/2/19	25/8/19	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	資産区分	ファンド名称	配分比率
1	先進国株式	バンガード®・S&P 500 ETF	16.3%
2	先進国株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル CORE エクイティ・ポートフォリオ	14.8%
3	先進国債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フィックスト・インカム・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	14.2%
4	先進国債券	iシェアーズ 米国国債 7-10年 ETF	8.0%
5	先進国株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・エクイティ・パートナーズESGポートフォリオ	7.1%
6	先進国債券	バンガード®・米国長期政府債券ETF	6.4%
7	先進国株式	XトラッカーズMSCI EAFE ヘッジ・エクイティETF	6.4%
8	新興国債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ	4.9%
9	グローバル社債	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・クレジット・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	3.4%
10	先進国株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・ジェネレーションズ・エクイティ・ポートフォリオ	2.7%

年間收益率の推移



- 本ファンドの收益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありません。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの收益率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年8月29日現在

安定(年2回決算)

基準価額・純資産の推移

2015年9月1日～2025年8月29日



基準価額・純資産総額

基準価額	10,353円
純資産総額	8.1億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンダ
1ヵ月	0.8%
3ヵ月	3.2%
6ヵ月	1.0%
1年	0.4%
3年	2.4%
5年	-4.0%
設定来	3.5%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

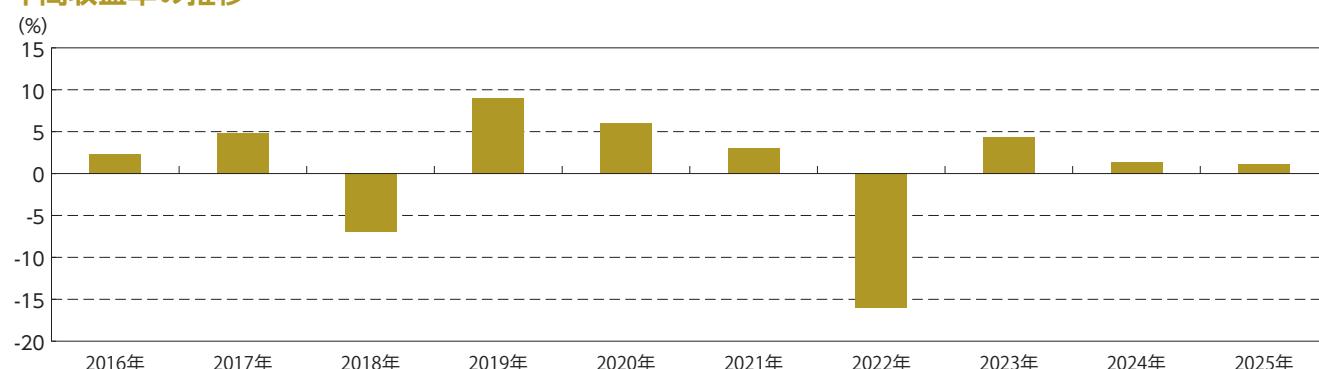
決算日	23/8/21	24/2/19	24/8/19	25/2/19	25/8/19	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	資産区分	ファンダ名称	配分比率
1	先進国債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フィックスト・インカム・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	31.5%
2	グローバル社債	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・クレジット・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	23.1%
3	先進国債券	iシェアーズ 米国国债 7-10年 ETF	8.1%
4	先進国株式	バンガード®・S&P 500 ETF	6.6%
5	先進国株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル CORE エクイティ・ポートフォリオ	6.2%
6	新興国債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ	2.9%
7	先進国株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・エクイティ・パートナーズESGポートフォリオ	2.7%
8	先進国株式	XトラッカーズMSCI EAFFE ヘッジ・エクイティETF	2.6%
9	先進国債券	バンガード®・米国長期政府債券ETF	2.3%
10	ヘッジファンド	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・オルタナティブ・トレンド・ポートフォリオ	2.0%

年間收益率の推移



- 本ファンドの收益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありません。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの收益率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年8月29日現在

安定(毎月決算)

基準価額・純資産の推移

2015年9月1日～2025年8月29日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	24/9/19	24/10/21	24/11/19	24/12/19	25/1/20	25/2/19	25/3/19	25/4/21	25/5/19	25/6/19	25/7/22	25/8/19	直近1年累計	設定来累計
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	240円	2,815円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

資産区分	ファンド名称	配分比率
1 先進国債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・フィックスト・インカム・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	31.5%
2 グローバル社債	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・クレジット・ポートフォリオ(為替ヘッジあり)	23.1%
3 先進国債券	iシェアーズ 米国国債 7-10年 ETF	8.1%
4 先進国株式	バンガード®・S&P 500 ETF	6.6%
5 先進国株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル CORE エクイティ・ポートフォリオ	6.2%
6 新興国債券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケッツ・デット・ポートフォリオ	2.9%
7 先進国株式	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・グローバル・エクイティ・パートナーズESGポートフォリオ	2.7%
8 先進国株式	XトラッカーズMSCI EAFE ヘッジ・エクイティETF	2.6%
9 先進国債券	バンガード®・米国長期政府債券ETF	2.3%
10 ヘッジファンド	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・オルタナティブ・トレンド・ポートフォリオ	2.0%

年間收益率の推移



- 本ファンドの收益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありません。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの收益率を表示しています。

お申込みメモ

	購入単位	販売会社によって異なります。
	購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
	換金単位	販売会社によって異なります。
	換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
	購入・換金申込不可日	英國証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日(以下「ファンド休業日」といいます。)
	申込締切時間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2025年11月20日から2026年5月19日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、各ファンドについて1顧客1日当たり3億円以上の大口のご換金は制限することがあります。
	購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
	信託期間	原則として無期限(設定日：2015年4月21日)
	繰上償還	各ファンドについて純資産総額が100億円を下回ることとなった場合には繰上償還となる場合があります。
	決算日	積極(年2回決算)および安定(年2回決算)：毎年2月19日および8月19日 (ただし、休業日の場合は翌営業日) 安定(毎月決算)：毎月19日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	積極(年2回決算)および安定(年2回決算)：年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 安定(毎月決算)：毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
	信託金の限度額	各ファンドについて1兆円を上限とします。
	公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	年2回(2月および8月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
	スイッチング	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご留意ください。
	課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購 入 時 手 数 料	<p>購入申込日の翌営業日の基準価額に3.3% (税抜3%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくな、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)</p>
-----	-------------	--

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		純資産総額に対して		年率1.5675%(税抜1.425%)
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	内訳		
		支払先の配分および役務の内容	委託会社 販売会社 受託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等 購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等 ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等
	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。			年率0.77% (税抜0.7%) 年率0.77% (税抜0.7%) 年率0.0275% (税抜0.025%)
		<p>※本ファンドの実質的な投資対象である組入れ投資信託証券に運用報酬はかかりません。上場投資信託証券(ETF)においては報酬等が別途かかりますが、ETFは市場の需給により価格形成されるため、その額等を表示することができません。</p> <p>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。</p>		
信託事務の諸費用		監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、マザーファンドの組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。		
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(マザーファンドの組入れ投資信託証券において発生したもの を含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により 変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金	
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に 対して20.315%

確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。

上記は、2025年11月19日現在のものです。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
積極(年2回決算)	1.86%	1.57%	0.29%
安定(年2回決算)	1.89%	1.57%	0.32%
安定(毎月決算)	1.89%	1.57%	0.32%

- 対象期間は2025年2月20日～2025年8月19日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- その他費用には、投資先ファンド(本ファンドが実質的に組入れている投資信託証券)にかかる費用が含まれています。
- 投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。
- 本ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Memo

(このページは目論見書としての情報ではございません。)

Memo

(このページは目論見書としての情報ではございません。)

GS トータル・リターン 積極(年2回決算)／安定(年2回決算)／安定(毎月決算)